

総合評価結果一覧表(平成30年度決算)

1	(公財)しまね海洋館	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		1	団体評価	A	A	B
		県評価	A	A	B	B
	<p>平成30年度の入館者数は、対前年比115.7%、45,281人の増となったが、西日本豪雨災害等の影響もあり目標数には達しなかった。</p> <p>入館者数の増加を図るため、魅力ある展示の検討・実施、インバウンド対策やPR活動の強化などの集客対策を進めるとともに、計画的な施設の修繕・改修、備品や医療機器等の更新を行っていく必要がある。</p>					
2	(公財)ふるさと島根定住財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		2	団体評価	A	A	A
		県評価	A	A	A	B
	<p>全国的に人口減少が進むなか、他県に先駆けて平成4年から本県の定住施策を担ってきた当該法人は県政の重要施策のひとつである「定住の推進」に大きく貢献してきた。また、島根県総合発展計画(第3次実施計画)、まち・ひと・しごと創生島根県総合戦略定住施策においても、人口定住は基本目標の1つに挙げられており、基本目標の実行部隊としての当該法人の役割は今後とも大きい。</p> <p>財団事業の実績は順調に推移しているが、一方で、全国的に雇用環境が好転している影響もあり、特にUターン者を中心に県全体の移住者数は大きく減少するなど、これまでとは情勢が変化してきている。こうした状況下において、今後、多くのノウハウやスキルを蓄積した財団が中心となって取組を強化していくことが必要であり、財団の担う役割はより一層重要なものになると考えている。</p> <p>既存事業の内容や実施手法の見直しを図るとともに、今後の定住施策において財団が担うべき役割を明確にし、そのために必要な事業構築および組織強化を進めていく。</p>					
3	(公財)しまね女性センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		3	団体評価	A	B	A
		県評価	A	B	A	B
	<p>当該団体は、男女共同参画に関する専門的知識と県民との幅広いネットワークを強みとして、県内全域をカバーできる唯一の団体として、県と一体となって男女共同参画に係る啓発普及等に取り組んでいる。</p> <p>財政的には、県が委託している男女共同参画についての理解促進事業や人材育成事業、公の施設の指定管理業務が、財団業務の大部分を占めるため、結果として県への財政依存度が高くなっている。</p> <p>平成17年度以降、センター管理運営事業における経費節減や宿泊部門運営事業における経営改善に取り組んだ結果、正味財産が増え自己資本比率の向上が図られたことは、経営努力の成果であると評価できる。今後、さらに積極的な施設のPRとサービス向上に努め、利用者及び収益の増加につながるよう期待する。</p> <p>組織運営については、平成30年度に新たな事業課長を登用するとともに、プロパー職員を1名採用し、加えて前事業課長を嘱託職員として再雇用し、事業継続に必要なスキルを引き継ぐなど、安定した組織運営に向けて体制維持に努めている。また、平成30年度末の嘱託職員の退職をうけ、平成31年度当初には新たに経験者採用で嘱託職員を採用し、安定した体制維持に努めている。今後は、職員の育成を視野に入れた組織強化に向けた取組が求められている。また、専門性を活かして、市町村や地域、大学、企業など多方面のニーズに応じた事業を展開することが求められており、より自主的な運営を期待する。</p> <p>今後も、持続性のある事業展開、財団運営について検討していく必要がある。</p>					
4	(公財)しまね自然と環境財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		4	団体評価	A	A	A
		県評価	A	A	A	A
	<p>当該財団の前身は、三瓶自然館の管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理者制度に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになった。</p> <p>創意工夫を凝らした企画展などの開催により誘客を図るなど、これまでの財団の努力は評価でき、平成27年度から引き続き第3期指定管理者に指定された。なお、大田市からも、北の原キャンプ場の指定管理者として指定され、適切な管理運営を行っている。</p> <p>近年環境に対する関心が益々高まる中で、今後も島根県全般の自然環境に関する調査研究と生物多様性の保全、地球環境の保全を担う団体として、学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、全県的な活動がさらに広がることを期待する。また、三瓶地域の中核施設として、地域と連携したインバウンド対応やさらなる魅力向上による観光振興への寄与にも期待したい。</p>					

5

	(公財)しまね文化振興財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県評価	A	B	A	A
5	<p>当該団体は、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家)を活動拠点に、文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などの事業を、県内全域を対象に展開する唯一の団体であって、本県の文化振興の中核を担い、リードする団体として活動することが期待されている。</p> <p>平成17年度から2期10年間の指定管理業務の成果を踏まえ、平成27年度から8年間、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)の指定管理を受託しているが、効率的な施設の管理運営と経営の安定化を図るためには、組織内の業務の効率化、ルール等の確立・継承を図り、これまで蓄積したノウハウ、専門性、ネットワークを活かした積極的な取組を進めていく必要がある。</p> <p>また、公益財団法人として社会的信用力を強化するとともに、各種助成金など外部資金の積極的な活用等を図り、団体運営のさらなる自立・安定を目指した運営が求められる。</p>					
	(公財)しまね国際センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	A	A
		県評価	A	A	A	A
6	<p>外国人住民支援という限られた分野であるものの、行政では対応が困難な業務を担っていることから、当該法人は必要不可欠な団体である。</p> <p>また、組織、財務内容とも大変効率的かつ安定的に運営がなされており、事業展開の内容と合わせ、高く評価できる。</p> <p>外国人住民への支援ニーズが増大かつ多様化するとともに、多文化共生の地域づくりの推進が求められる中、その存在意義はますます高まるものと考ええる。</p>					
	(公財)島根県障害者スポーツ協会	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	B	A
		県評価	B	A	B	B
7	<p>「島根県障がい者基本計画」では、スポーツ活動は、心身の発達や健康・体力の保持増進ばかりでなく、障がい者の自立と社会参加の促進を図るために大切なものであると位置づけている。また、「島根県スポーツ推進計画」では、障がい特性に応じて、誰もが参加し楽しむことができるスポーツ活動の推進を行うこととしている。本団体は、障がい者スポーツ大会の企画から実施・運営を行う県内における中核的な団体である。また、県大会の開催や全国大会への選手派遣などの県委託事業のほか、自主事業である障がい者スポーツ活動支援助成などスポーツを通じた障がい者の社会参加推進に大きく貢献している。</p> <p>現在は2020年東京パラリンピックを念頭に、障がい者スポーツのシンボルとなるトップアスリートの発掘・育成の取組を強化している。アスリートの発掘は、若年層の新規参加者増加や障がい者スポーツの裾野拡大にもつながると考えられるため、より一層の取組強化が期待される。</p>					
	(公財)島根県みどりの担い手育成基金	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
		団体評価	A	A	B	B
		県評価	B	A	A	C
8	<p>木材生産量の増加や、最近の就労環境を取り巻く情勢を踏まえた事業内容となっている。</p> <p>基金運用益が見込めない中、運用基金取崩による事業実施であり、精査しながら事業を実施する必要がある。</p> <p>自律的かつ主体的な運営は行われており良好であるが、専門的な分野の公益法人であることから、効果的な事業が実施が期待される。</p>					

9

(公社)島根県林業公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	B	C	D
	県評価	B	B	C	D

9
 林業公社では、令和元年6月に「第5次島根県林業公社経営計画」を策定し、主伐やバイオマス利用による増収対策や借入金の利息軽減など、経営改善に向けた取組を実施している。
 林業公社の分収林は、関係業界からは木材及び木質バイオマスの安定供給、地域社会からは生産活動による雇用創出など大きな期待が寄せられている。さらに、水源涵養や土砂流出防止などの国土保全、地球温暖化防止など公益的機能を確保する公的機関としての役割を果たしていくことが求められている。
 県としては、第5次経営計画が着実に実行されるよう、林業公社と一体となって取り組むとともに、当該団体の果たす役割や県の支援について県民理解の醸成を図る必要がある。

10

(一財)くにびきメッセ	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	B
	県評価	A	A	A	B

10
 コンベンションの開催は、観光関連産業など地域経済への波及効果が大きく、地域活性化の手段として極めて有効である。当該団体は、本県唯一のコンベンションビューローであり、持続的に観光客入込数、宿泊者数の増加をもたらすなど観光関連産業を中心とした本県の産業振興に重要な役割を果たしている。
 H30年度のコンベンションの誘致、支援実績は国際大会22件を含む163件となるなど、着実に成果を上げている。
 当該団体は、産業交流会館の指定管理者に指定され、会館管理部門については、利用料金制による自立した管理運営が図られている。
 一般財団法人への移行に伴い策定した公益目的支出に基づき、引き続き積極的にコンベンションビューロー事業を実施するとともに、きめ細やかなサービスの提供により会館利用の促進を図り、経営の安定化に努める必要がある。

11

(公財)しまね産業振興財団	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	A
	県評価	A	A	A	B

11
 県の産業振興施策の実施機関として、県内企業に対して経営・技術・販路の面で総合的な支援活動を行っている。
 県内企業への経営面での支援としては、経営診断の実施や改善提案などにより、経営マネジメントの向上や成長産業への参入が図られた。技術面では、専門家の派遣や共同研究の実施などにより、新商品の開発や生産性の向上に向けた取組が促進された。販路の面では、展示会出展への支援や販路アドバイザーによる商談支援等により新たな商談の成約が図られた。
 平成27年度に先駆的研究開発等の促進、成果の県内IT企業への技術移転・技術力強化等を支援することを目的に設置した「しまねソフト研究開発センター(通称Itoc)」においては、新たな市場創出につながる「先駆的技術研究」を行った。
 今後とも、県の産業支援機関の中核的存在として、他の支援機関等との連携を強化し、その機能の拡充を図るとともに、競争的資金の継続的な獲得等により財源の多様化を図る必要がある。

12

〔特〕島根県土地開発公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	A
	県評価	B	B	B	A

12
 公共事業費の減少等により、平成10年度以降、ほぼ毎年損失を出していたが、退職者不補充、再雇用職員の採用、住宅供給公社との管理部門の統合並びに事務所移転等のコスト削減等、組織及び事業執行の効率化、経費の節減により経常収支を改善させ、平成21年度決算において経常利益が黒字転換して以来、10年連続で黒字で推移していることは評価できる。
 益田拠点工業団地(益田市)及びソフトビジネスパーク島根(松江市)の両県営工業団地の整備については、県の産業振興施策により公社が土地造成事業として実施したものであるが、令和元年7月1日現在、益田拠点工業団地の分譲率はリースを含めて約39%、ソフトビジネスパーク島根のそれが約63%であるなど、分譲が完了するにはなお時間を要する状況にある。そのため、長期借入金の一部を土地開発基金から短期貸付するなど、利子抑制の措置を講じているが、引き続き企業誘致を強力に展開し、分譲を促進する必要がある。

13

〔特〕島根県住宅供給公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	A
	県評価	A	A	A	A

13
住宅地分譲事業について、H30年度は、9区画の実績を上げた。景気状況にも影響されるが、今後も県民のニーズを的確に把握しながら各年度の目標を設定し、着実に取り組んでいく必要がある。
管理受託住宅管理事業については、H21年度から管理代行者として県営住宅約5,000戸を管理している。また一部市町営住宅約7,700戸の管理も受託している。公的賃貸住宅に係る窓口を一元化し、県民サービス向上に繋げていくため、今後も業務拡大に取り組む必要がある。
また、組織体制について、安来市の管理受託(H28～)、県職員宿舍の総合管理業務(H29年度)、雲南市や益田市の管理受託更新に加え、今後のさらなる事業拡大に伴う増員は最小限に抑え、効率的に運営していく必要がある。

14

(公財)島根県建設技術センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	A
	県評価	B	A	B	A

14
研修事業、工事受託事業など実施している事業は適切に実施されている。
一方、公共事業費が減少するなか、センターが実施する事業量の推移も不透明であり、今後も関係機関との密接な連絡や効率的な事業執行を行い、引き続き地方公共団体を支援する県内唯一の公的支援機関としての役割を果たしていくことが求められる。

15

(公財)島根県暴力追放県民センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
	団体評価	A	A	A	B
	県評価	A	A	B	B

15
暴追センターは、暴対法の規定に基づいて、暴力団員等による不当行為の防止及びこれによる被害の救済に寄与することを目的として設立されており、県公安委員会によって指定された県内唯一の暴力団等反社会的勢力と対峙できる民間団体であって、その事業活動は、全て同法に基づいて行われている。
全国的には六代目山口組、神戸山口組、任侠山口組の三つの山口組による三つ巴の対立状態にあり、県内には依然として3団体、約90人の暴力団勢力があって、資金獲得活動の多様化や暴力団組織の不透明化が深刻な問題となっていることから、警察による暴力団犯罪の検挙と並行して、社会全体で暴力団を孤立させる体制づくりを推進することが求められている。
島根県暴力団排除条例の施行後は、同センター、県及び関係機関とが相互に連携して暴排活動を推進する枠組みがより明確となっており、警察が、行政機関や弁護士会、地域・職域暴排組織などとの連携を強化する上で、同センターの存在と活動はこれまで以上に重要性を増している。
さらに、暴対法の改正に伴い、平成26年7月、暴力団事務所の使用差止請求訴訟を地域住民から委託される適格センターとして認定され、必要な体制の整備及び経理的な基盤の確立がなされたものであって、今後、暴力団事務所の撤去に向けた県民のニーズに応えることが期待されている。
そのためには、潜在的な暴力団被害者を発掘する必要があり、暴力団相談の日の開設を継続的に行うことが必要である。
暴力団組織からの離脱支援等の活動については、島根県暴力団社会復帰対策協議会の会則を見直し、必要により臨時に連絡会を開催するよう会則を改正し、事務局として、同協議会の実効力の向上に努めている。
現在は、金利低迷の影響により、基本財産の運用収入だけでは同センターの事業を円滑に運営することは困難であり、寄附金や賛助会費の獲得拡大が不可欠な状況にあって、財政を安定的に確保していくためにも、より一層、県民に対して同センターの存在や活動内容を浸透させ、その存在感を広く定着させる対策が必要となっている。
そのため、今後とも、同センターの運営体制の充実強化と安定した財政基盤の確立、さらには地域・職域のニーズに応える諸事業の推進によって、県民の期待により一層応える団体の確立を図る必要がある。

16		(公財)島根県環境管理センター	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	B
県評価	A		A	A	C		
	1	<p>当該団体が運営する「クリーンパークいずも」は、県内で委託により最終処分(埋立て)される管理型産業廃棄物の7割近くを受入れ、県内の残容量全体の大半を占める重要な施設である。</p> <p>現在の処分場の一部(第1期工事)について、事業中途での法改正や法面の崩落等により事業費が増嵩し、県はセンターの経営安定化を図るため、現在、金融機関からの長期借入金の償還金に対して、元金の約1/2を補助している。</p> <p>平成29年4月に料金改定を行ったほか、中長期的な資金需要に対応するための基金を創設するなど、更なる経営の安定化に取り組んでいる。今後も中長期的な経営の安定を図るため、収支計画に見合った定期的な利用料金の見直しをしていくことが必要である。</p>					
17		(公財)しまね農業振興公社	区 分	団体のあり方	組織運営	事業実績	財務内容
			団体評価	A	A	A	B
県評価	A		B	B	B		
	2	<p>農地中間管理事業については、現地対応に係るニーズを捉え、平成31年度から現地相談員を1名増員して11名体制とし、体制強化した点について評価できる。また、実績は目標未達であるものの、転貸面積が平成29年度よりも増加した点については評価できる。</p> <p>一方で、今後、農業委員会や土地改良事業など関連組織・関連事業との連携がより一層必要になってくること、賃料支払や管理農地に係る利用状況の把握などルーティン業務の増大が見込まれることから、外部委託の推進等を通じた公社業務のスリム化について検討する必要がある。</p> <p>また、その他事業については、ほぼ目標どおりの実績が得られ、本県農業の発展に向けての担い手への支援で一定の成果が得られている。</p>					

県出資比率50%未満